

1. 事業の概要

「地域活性化雇用創造プロジェクト」は、平成28年度より厚生労働省が実施している事業です。このプロジェクトは、都道府県が提案した事業について、第三者委員会の審査を経て事業を採択し、都道府県による当該事業の実施に要する経費について、最大3年間補助するものです。全体のスキームは、下記のとおりです（下記の図は、厚生労働省の説明資料から抜粋）。

① 事業の目的

地域雇用の課題に対して、国や都道府県の施策との連携を図りつつ、魅力ある雇用機会の確保や企業ニーズにあった人材育成、就職促進等の事業を一体的に実施することにより、地域における良質な雇用の実現を図る。

② 事業の概要

- 都道府県が、地域雇用の現状や課題、地域の関係者の意見等を踏まえ、テーマを任意に設定し事業を企画、地域の関係者による協議会の了承を得て応募
 - 第三者委員会による審査を経て事業効果が高い都道府県の企画提案を採択
 - 都道府県は採択された企画提案に基づき事業を実施
※アウトカム目標の達成状況により、事業の見直しを実施（毎年度）
- 【実施期間】最大3年間
【実施規模】都道府県に対し、事業費の8割を補助（補助上限2億円/年）

③ 事業スキーム・実施主体等

